

「なあ~んと素敵なパートナーシップ」No.10

H30.12月発行

11月2日開催 益田市男女共同参画審議会

益田市は、平成28年3月に第3次益田市男女共同参画計画を策定しています。

11月2日に開催された審議会では、9名の審議会委員にご出席いただき、各課が計画に基づいて実施した平成29年度事業実績や、平成30年度事業計画について、多くのご意見をいただきました。

いただいたご意見を踏まえ、益田市の男女共同参画の取組を推進していきます。

審議会の会議録は、人権センターのホームページにも掲載予定ですので、ぜひご覧ください。



11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」

1999年の国連総会において、11月25日が「女性に対する暴力撤廃国際日」として決議されました。この国際日は、女性に対するあらゆる暴力の撤廃を目指しています。

内閣府は、11月12日から11月25日までの2週間を、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間とし、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することとしています。

また、11月20日には、益田児童相談所が実施する街頭活動に参加し、女性に対する暴力が重大な人権侵害であることなどを訴える啓発活動を行いました。



 パープル
リボンは、
女性に対する暴力根絶
のシンボルです！



審議会等への女性の参画率（平成30年4月1日時点）

審議会等への女性の参画率は**32.6%**でした。残念ながら、昨年度の33.2%より0.6ポイント下がってしまいました。

男女共同参画計画の中で、参画率を平成32年度までに**40%**にすることを目標としています。引き続き参画率向上のための取り組みを継続していきます。

益田市の審議会等の数	人数	女性数	参画率
合計 70	1,519人	495人	32.6%

(平成30年4月1日時点)

男女がともに参画することで、「職場に活気」が生まれ、「家庭生活が充実」し、「地域力が向上」していくので、女性だけ、男性だけが頑張るのではなく、共に取り組んでいけることが必要です！！



この言葉知っていますか？（「第3次益田市男女共同参画計画」から抜粋）

男女共同参画社会

…男女が性別にかかわりなく個人として尊重され、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、その個性と能力を十分に発揮することができ、共に責任を担うこと。



ワーク・ライフ・バランス

…一人一人が、やりがい及び充実を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、仕事と家庭、地域生活等との調和が保たれ、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択し、及び実現できること。

【発行】益田市人権センター TEL 0856-31-0412・fax 0856-31-0414

【ホームページ】<http://www.city.masuda.lg.jp>

【E-mail】 jinken@city.masuda.lg.jp 益田市人権センター